

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原四丁目1番6号  
**株式会社メガチップス**  
代表取締役社長 鶴 飼 幸 弘

## 第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、定時株主総会前日の平成22年6月23日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区靱本町1丁目8番4号  
財団法人 大阪科学技術センター8階大ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第20期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査  
役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第20期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項  
議 案 取締役8名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 当社定款第16条の定めにより、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様1名に委任することができます。その場合は、同株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。

## 【お知らせ】

### 1. 招集通知について

事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に掲載させていただきますのでご了承ください。

### 2. 株主総会について

本定時株主総会の閉会后、会場向かいの中ホールにおきまして、当社の製品を展示し、役員ならびに社員がご説明させていただく場を設けております。お時間の許す限りご参加のほどお願い申し上げます。

### 3. 決議通知について

本定時株主総会終結後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に同株主総会の決議内容等を掲載いたします。

### 4. 議決権行使結果について

本定時株主総会終結後、「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」に基づき臨時報告書を提出し、金融庁ウェブサイトの「EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）」（アドレス <http://info.edinet-fsa.go.jp/>）に同株主総会の議決権行使結果を開示いたします。

#### — 臨時報告書の閲覧手順 —

- ① EDINET（アドレス <http://info.edinet-fsa.go.jp/>）のトップページから、閲覧の「有価証券報告書等」ボタンをクリックします。
- ② 提出者検索画面が表示されますので、「提出者名称」欄に「メガチップス」と入力し、「検索」ボタンをクリックします。
- ③ 提出者検索結果画面が表示されますので、検索結果に表示された株式会社メガチップスの「EDINETコード」欄の「E02042」をクリックします。
- ④ 提出者書類詳細表示画面が表示されますので、検索結果に表示された臨時報告書をクリックします。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度後半からの世界的な不況から波及した国内景気の後退は最悪期を脱し、今年度後半にかけては一部で底入れの兆しも見られたものの、企業収益や設備投資は本格的な回復には至らず、個人消費は低迷し雇用情勢は悪化傾向のまま推移するなど、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループが属する電子機器業界におきましては、半導体などの電子部品や民生用電子機器を含め全面的に需要が低迷し、電子機器業界全体の市場は前年同期比減という状況で推移いたしました。

このような厳しい環境の中、当社グループでは、画像や音声・音楽の圧縮伸張処理技術や通信等の当社グループの独自技術をベースとして、顧客に密着してそのニーズに応える最適なソリューションを提供することにより、LSI事業ならびにシステム事業における製品の開発・販売および事業の拡大に注力いたしました。

特に、映像、音声、音楽等のメディアのデジタル化、半導体技術の進歩によるLSIの高性能化、有線・無線の高速通信網の整備およびハイビジョン放送などデジタル放送の多様化により、情報通信分野における当社グループの活躍の場が拡大しております。これらの成長分野に向けて、ゲーム、アミューズメント、デジタル一眼レフカメラ、ハイビジョン対応AV（オーディオ・ビジュアル）機器向けに、高性能の応用特化型メモリ、システムLSIおよび自社システムLSIを搭載した電子部品ならびにセキュリティ・モニタリング用途向けにデジタル映像の伝送・記録を中心にした顧客専用システム製品の開発と販売を積極的に進めてまいりました。

しかしながら、当社グループの事業を取り巻く環境が想定以上に厳しい状況で推移し、当連結会計年度の売上高は384億9千5百万円（前年同期比27.1%減）、営業利益は30億3千4百万円（同36.9%減）、経常利益は31億1百万円（同36.6%減）となりました。当期純利益は、前年同期に比べ特別損失が6億5千1百万円減少したこと等により、21億4千万円（同19.9%減）となりました。

なお、当期の期末配当金につきましては、平成22年5月11日開催の取締役会の決議により、普通配当として1株当たり27円の配当とさせていただきますと存じます。あわせて、株主優待制度も継続し、平成22年3月31日現在で100株（1単元）以上ご所有いただいております株主の皆様へ、心ばかりの品を贈呈させていただきたいと存じます。

## ② 事業別の概況

LSI事業におきましては、主力製品であるゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）の需要が低下いたしました。また、デジタル一眼レフカメラ向け画像処理用LSIおよびハイビジョンAV向け録画用LSIの需要が堅調であった一方、地上デジタル放送ワンセグメント受信チューナーモジュールの需要が低調に推移し、新製品であるアミューズメント分野向けのLSIの量産開始が遅延いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は361億2千4百万円（前年同期比25.6%減）、営業利益は42億1千2百万円（同12.1%減）となりました。

システム事業におきましては、セキュリティ・モニタリング用途の顧客専用デジタル映像監視システムの需要が大幅に低下したことにより、当連結会計年度の売上高は23億7千1百万円（同43.6%減）、営業損失は11億4千1百万円（前年同期営業利益2千2百万円）となりました。

## ③ 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は3千万円であり、その主なものは設計開発支援機器等であります。

## ④ 資金調達の状況

当社は、季節的に変動する営業運転資金に充当するため、金融機関から必要に応じて資金を調達しております。当連結会計年度末の金融機関からの借入金残高はありません。

この他、当連結会計年度において、保有する売掛債権の売却によりあわせて20億円の資金調達を行いました。

なお、当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第17期 (平成19年3月期)	第18期 (平成20年3月期)	第19期 (平成21年3月期)	第20期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売 上 高(百万円)	44,696	50,671	52,771	38,495
経 常 利 益(百万円)	2,869	3,304	4,892	3,101
当 期 純 利 益(百万円)	1,519	2,612	2,672	2,140
1株当たり当期純利益(円)	61.34	105.60	110.21	88.19
総 資 産(百万円)	32,342	35,329	33,115	26,612
純 資 産(百万円)	19,693	21,436	20,564	24,439
1株当たり純資産額(円)	794.84	876.66	849.02	1,006.08

## (3) 重要な親会社および子会社の状況 (平成22年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Shun Yin Investment Ltd.	629,040千台湾ドル	100.0%	投資事業

(注) 前連結会計年度より清算手続きを開始しております信芯高技(香港)有限公司は、当連結会計年度末において間も無く清算終了となる見込みであったため、連結の範囲から除外しております。

### ③ 重要な業務提携の状況

業務提携の主要な相手先は、任天堂株式会社とMacronix International Co.,Ltd.であり、当該2社とゲーム機用LSIの供給に関する製造委託契約を締結しております。

#### (4) 対処すべき課題

LSI技術の進歩、幅広い分野へのデジタル技術の浸透、高速通信基盤の普及などにより、高度情報化社会の到来が予測されております。このような社会の変化に対応し当社は、『高い技術力をベースに、人々の安心や安全、豊かな生活、地球環境維持の実現に貢献する。』ことを使命と考えております。当社は、世の中にこれまでにない新しい価値を創造することにより、大手企業では実現できない獨創性のある商品を提供し、高い技術力を活用して人々が幸せを実感できる豊かな未来社会作りに貢献したいと考えております。当社の中長期的な経営戦略は以下のとおりです。

- ① 顧客密着型ビジネスに集中し、顧客とともに長期的に成長・発展できるビジネスを育成する。

当社は、顧客にソリューションを提供することを得意としております。当社の強みは、画像・音声・通信技術が活用される分野において、システムLSIからシステム製品に至るまで自社で開発できる「技術力」で、特定の顧客に密着し顧客の抱える課題に対して最適な解決策を提案することであり、この「顧客密着型ビジネス」に集中する考えであります。

当社の得意技術である画像の圧縮伸張やデジタル画像処理、通信技術等を最大限に活用して、システムLSIに加え、モジュール・ボードなどの応用製品からIPライセンスビジネスなども含め、顧客のニーズに応える最適なソリューションを提供することで、顧客と密着して強固な補完関係を構築し、顧客とともに長期的に成長・発展できるビジネスを育成することにより事業の拡大を図ってまいります。

- ② 安定した経営を目指し、適正な事業ポートフォリオを作り上げる。

当社は、厳しい経営環境の変化をチャンスと捉え、ゲーム、デジタル家電、セキュリティといった従来の分野に加えて、景気に左右され難い市場であり今後の発展が期待されるエコ、エネルギー分野への取り組みを継続して進めております。当該分野を中長期における当社の成長を牽引する事業と位置付け、事業の育成を進めてまいります。

既存事業においては、成長する事業への選択と集中を行うとともに事業の幅を広げることで、事業ポートフォリオの適正化を図り、中長期的に安定した経営を目指してまいります。

- ③ 高収益化への体質改善により事業効率を向上させる。

当社は、厳しい経営環境の中、高収益化への体質改善が重要であると考えております。アライアンス活用、開発段階からの原価コントロール、生産工期の短縮、在庫圧縮および業務効率の改善などに取り組み、無駄を省き事業効率の向上を図るとともに、地球環境の維持にも貢献してまいります。

以上、当社は、豊かな未来社会の実現に貢献するために、市場の変化に対して「革新」をもってスピーディーに対応し、顧客の課題を解決する最適なソリューションを提供し続けることで顧客からの「信頼」を得て、LSI事業およびシステム事業において培ってきた技術の融合により魅力的なソリューションを「創造」し、新しい分野に向けた製品開発に積極的に取り組み、常に変化する社会に対応し事業の拡大を図る考えであります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### (5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、当社および子会社2社（うち1社は当連結会計年度末において清算手続き中）により構成されており、システムLSIおよびシステム機器の開発・製造・販売を主たる業務としております。各事業の内容は次のとおりであります。

##### ① LSI事業

主要な製品はシステムLSI、自社システムLSIを搭載した電子部品であります。当社が開発し、製造は国内外の大手半導体メーカーに委託し、当社から販売しております。

##### ② システム事業

主要な製品は映像監視システム機器であります。当社が開発し、製造委託先にて製造し、当社から販売しております。

#### (6) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

株式会社メガチップス	本社（大阪市淀川区宮原四丁目1番6号） 東京営業所（東京都千代田区一番町17番地）
------------	--

#### (7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

##### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
259名	6名増

##### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
259名	6名増	37.1歳	3.2年

(注) 平成19年4月に子会社との合併に伴う転籍により201名増加したため、平均勤続年数が短くなっております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

① 発行可能株式総数 100,000,000株

② 発行済株式の総数 24,353,900株

(注) 平成21年11月30日付にて実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は、313,417株減少しております。

③ 株主数 29,988名

### ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,423,500株	5.86%
松岡茂樹	1,400,000株	5.76%
有限会社シンドウ	1,239,800株	5.10%
株式会社シンドウ・アンド・アソシエイツ	1,239,800株	5.10%
進藤晶弘	1,014,544株	4.18%
進藤律子	767,000株	3.16%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	614,000株	2.53%
株式会社三菱東京UFJ銀行	541,700株	2.23%
青木未佳	508,048株	2.09%
松井典子	505,376株	2.08%

(注) 持株比率は自己株式(61,937株)を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成21年10月30日開催の取締役会において、当社定款の規定に基づき、資本効率・一株当たりの株式価値の向上を図るため、自己株式の消却を行うことを決議し、次のとおり消却いたしました。

消却した自己株式

普通株式 313,417株

消却年月日 平成21年11月30日



## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	鵜飼 幸弘	株式会社ソケット社外取締役
取締役副社長	林 能昌	エコエネルギー事業部長
取締役副社長	松岡 茂樹	—
取締役	藤井 理之	財務経理統括部長
取締役	角 正	セキュリティ事業部長
取締役	古都 哲生	第1LSI事業部長
取締役	水野 博之	広島県産業科学技術研究所所長 コナミ株式会社社外取締役
取締役	山田 罔裕	—
常勤監査役	辻 見津男	—
監査役	小原 望	小原法律特許事務所代表 株式会社スルッとKANSAI社外取締役 日本制御機器株式会社社外監査役
監査役	北野 敬一	北野敬一税理士事務所所長 株式会社豊能計算センター取締役
監査役	中西 藤和	八幡興産株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役水野博之氏および取締役山田罔裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小原 望氏、監査役北野敬一氏および監査役中西藤和氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役辻 見津男氏および監査役北野敬一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役辻 見津男氏は、当社の経理部門に平成8年8月から平成15年6月まで在籍し、通算7年弱にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事しておりました。
  - ・監査役北野敬一氏は、税理士の資格を有しております。
4. 当社と小原法律特許事務所は顧問契約等の取引関係があります。
5. 当社と広島県産業科学技術研究所、コナミ株式会社、株式会社スルッとKANSAI、日本制御機器株式会社、北野敬一税理士事務所、株式会社豊能計算センターおよび八幡興産株式会社とは、いずれも特別な関係はありません。
6. 当社は、取締役水野博之氏および取締役山田罔裕氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)	193,800千円 (27,100)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	41,100千円 (28,500)
合 計 (うち社外役員)	13名 (5)	234,900千円 (55,600)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第17期定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成10年2月25日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度中に役員賞与として未払金を計上した次の金額を含んでおります。  
 取締役 8名 63,000千円 (うち社外取締役 2名 8,500千円)  
 監査役 4名 10,500千円 (うち社外監査役 3名 7,500千円)
4. 上記の報酬等の総額には、平成21年6月24日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

③ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社の取締役および監査役の報酬等は、競争力の源泉である優秀な人材を保持・獲得できる水準を勘案し、当社グループの企業価値の増大および業績の向上へのモチベーションを高めることを重視した報酬体系としております。

具体的には、取締役および監査役の報酬はそれぞれ定額報酬および役員賞与で構成しており、役員賞与は当社グループの各事業年度の連結当期純利益の5%を上限として原資を決定いたします。定額報酬および役員賞与の個別支給額については、取締役および監査役それぞれ以下の基準により決定しております。

イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、主に社外役員で構成される報酬委員会において検討した後、取締役会に答申し決定しております。

定額報酬については各取締役の役職や勤務形態(常勤・非常勤)に応じて、業務遂行の困難さや責任の重さならびに世間相場等を考慮して決定した額を、役員賞与については各取締役の責任遂行状況を加味した上で配分を審議し決定した額をそれぞれ支給しております。

ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、定額報酬については勤務形態(常勤・非常勤)や各監査役の職責に応じて定められた額を、役員賞与については勤務形態(常勤・非常勤)や各監査役の職責に応じて配分した額をそれぞれ支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	水野博之	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回（100%）出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面および技術面に関し、各議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し活発に意見を述べております。また、必要な助言を行っております。
取締役	山田 囀 裕	平成21年6月24日就任以降に開催した10回の取締役会のうち10回（100%）出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面および技術面に関し、各議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。
監査役	小原 望	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回（100%）出席し、主に弁護士・弁理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回（100%）出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。
監査役	北野 敬一	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち12回（92.3%）出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。当事業年度に開催した13回の監査役会のうち12回（92.3%）出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。
監査役	中西 藤 和	当事業年度に開催した13回の取締役会のうち13回（100%）出席し、長年の松下電工株式会社（現パナソニック電工株式会社）において経営に携わってきた見地から、適宜質問し意見を述べております。当事業年度に開催した13回の監査役会のうち13回（100%）出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

各社外役員は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50,000千円
・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,000千円

- (注) 1. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（またはこれらの法律に相当するものを含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額で記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと会社が判断した場合、当社監査役会はその事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はこれを審議することとしております。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

##### ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、健全な企業風土を根づかせるために、その重要性和精神を繰り返し社内に伝えることで、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底するとともに、監査および内部監査システムの環境整備に常に取り組み、それらの機能を強化することで、適正な監査が行われる社内環境を作り出しております。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

社内においては、取締役・執行役員の職務執行に係る情報の保存および管理につき、全社的に統括する責任者を取締役または執行役員の中から選任し、「文書管理規程」ならびに「文書管理及び運用標準」に基づいて、役員ならびに従業員の業務執行状況が確認できる必要な情報を文書または電磁的媒体に記録し、また、同規程に従い、社内の文書保存に関する規程を定めております。また、役員ならびに会計監査人は、常にこれらの文書を閲覧することができるものとしております。

健全な内部環境のために、全社的に内部統制を統括する組織を設置し、コンプライアンス担当部門による規程・標準の整備、社内研修の実施を推進しております。また、内部監査部は、コンプライアンス担当部門と連携し、社内のコンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は監査役とともにを行い、その結果等は代表取締役に対し文書で直接報告しております。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を与える可能性のあるリスクを、会社全体に亘り適時適切に認識し、評価、対応するために、リスクの発生可能性に応じて対応するリスクの順序付けを行い、これに従って内部統制システムの整備・運用を行うことで、事業遂行上のリスクに対処しております。

リスクの把握、評価および対処を行うために、対処すべきリスクの明示、危機管理のための手順の策定、その監視体制の整備、ならびにこれらが有効であることを確認するための評価を定期的に行っております。また、会社全体のガバナンス体制構築のため、諸規程の整備、社内情報経路の確保、内部監査を通じたリスクの把握と改善要請および評価を行っております。

経営に重大な影響を与える危機が発生したときの、迅速かつ適切な情報流通の仕組みを整備しております。また、通常の業務報告経路とは別に内部通報制度を整備しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
業務執行ラインにおいては、統制と監視の適切な整備と体制作りを行っております。これは「業務分掌・権限規程」「稟議規程」「会議体規程」等に従い、職務の執行の効率化を推進しつつ、すべての職務権限および意思決定が、社内のルールに基づいて、適正かつ効率的に行われる組織の整備を行うものであります。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
業務執行ラインから独立した監視機能を充実させるため、独立性・倫理性の高い監視システムが機能する組織体制を整えております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役・監査役会を補助すべき事務局等の確保については、内部監査実施前に事前に協議を行うこととしております。また、常勤監査役が会社全体に係る重要な会議に出席し、意見を述べる機会を十分確保しております。監査役が必要と判断したときに、会計監査人または外部の専門家と協議を行い、適時適切な助言を得る機会を確保することで監査業務を遂行しております。このため、監査役の職務を補助すべき使用人は常設しないこととしております。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役から監査業務または内部監査に必要な命令を受けた従業員は、その命令に対しては、当該命令の要因となる当事者に関係する取締役または執行役員への指揮命令を受けないこととしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役、執行役員または従業員は、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項（可能性のある事項も含む）、内部監査の実施状況、コンプライアンス活動の推進状況およびその内容を、速やかに監査役会に報告することとしております。
- ⑨ その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、代表取締役、会計監査人それぞれと、定期的に意見交換を行うこととしております。また会社は、監査役が執行役員から各担当業務の執行状況を、随時必要に応じて個別に聴取する機会を確保いたします。

- ⑩ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査部が定期的に監査を実施し、必要に応じてコンプライアンス委員会と情報交換を行うことにより、コンプライアンス上の問題や職務執行の効率性の観点からの問題の把握に努めております。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社経営陣は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、業績に応じた利益還元に努めております。その基本方針は次のとおりであります。

- ① 企業価値の持続的な向上を目指し、研究開発型ハイテク・ファブレス企業として、革新的な新技術の創出のための基礎研究や独創的な製品の開発のための投資、適正な事業ポートフォリオの実現を加速するための投資、人材への投資など、中長期の成長に向けた投資を行うため、また、経営環境の変化にも耐えうる健全な財務体質を維持するため、必要な内部留保を確保いたします。

- ② 剰余金の配当につきましては、配当性向30%程度、または連結純資産配当率（DOE）2%程度の、いずれか高い方を基本として、連結業績、財務状況、投資計画等を考慮し決定いたします。（ただし、決算上の特殊要因がある場合は、十分考慮の上、加減算することもあります。）具体的には、次の「イ」または「ロ」のいずれか高い方を、1株当たりの年間配当金として決定いたします。

イ．連結当期純利益の30%程度に相当する額を配当金総額とし、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額

ロ．連結純資産配当率（DOE）2%程度に相当する額を配当金総額とし、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額

- ③ 資本効率向上のため、市場の状況、株価動向、財務状況等を勘案し、機動的に自己株式を取得し、株主の皆様へ還元するよう努めてまいります。

この基本方針に基づき次のように配当を決定いたします。

- ① 配当の決定は、平成18年6月23日開催の第16期定時株主総会におきまして承認いただきました定款により、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により実施いたします。

- ② 配当は、毎年3月31日現在の最終の株主名簿に記載・記録された株主様または登録株式質権者様に対し、年1回実施いたします。ただし、会社法ならびに定款の規定に従い、取締役会決議により別に基準日を定め、配当を行うことがあります。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社といたしましては、買収防衛策や濫用的買収者から株主の皆様利益を守ることは会社の経営上重要な事項として認識しており、最近の企業買収動向につきまして常時情報を収集しております。



## 連結貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>【流動資産】</b>	<b>【20,003,911】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【2,134,478】</b>
現金及び預金	6,585,643	買掛金	1,435,794
受取手形及び売掛金	11,875,538	未払法人税等	44,771
たな卸資産	946,231	賞与引当金	232,316
繰延税金資産	219,755	工事損失引当金	25,246
その他	377,574	その他	396,349
貸倒引当金	△832	<b>【固定負債】</b>	<b>【38,032】</b>
<b>【固定資産】</b>	<b>【6,608,303】</b>	その他	38,032
(有形固定資産)	(140,423)	<b>負債の部合計</b>	<b>2,172,511</b>
建物	78,247	(純資産の部)	
その他	62,176	<b>【株主資本】</b>	<b>【22,310,572】</b>
(無形固定資産)	(75,135)	資本金	4,840,313
その他	75,135	資本剰余金	6,181,300
(投資その他の資産)	(6,392,744)	利益剰余金	11,380,544
投資有価証券	4,611,444	自己株式	△91,585
長期前払費用	1,405,084	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【2,129,131】</b>
繰延税金資産	74,754	その他有価証券評価差額金	2,451,726
その他	304,178	為替換算調整勘定	△322,594
貸倒引当金	△2,717	<b>純資産の部合計</b>	<b>24,439,703</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>26,612,215</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>26,612,215</b>

## 連結損益計算書

(自 平成21年4月1日)  
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	38,495,895
売 上 原 価	31,833,636
売 上 総 利 益	6,662,258
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,627,324
営 業 利 益	3,034,934
営 業 外 収 益	176,032
受 取 利 息	4,100
受 取 配 当 金	147,847
そ の 他	24,084
営 業 外 費 用	109,285
支 払 利 息	55,429
債 権 売 却 損	2,936
為 替 差 損	31,282
そ の 他	19,636
経 常 利 益	3,101,681
特 別 利 益	126,658
投 資 有 価 証 券 売 却 益	126,658
特 別 損 失	28,880
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28,880
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,199,459
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	790,659
法 人 税 等 調 整 額	378,442
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	△110,416
当 期 純 利 益	2,140,773

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月 1日)  
至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年 3月 31日 残高	4,840,313	6,181,300	10,550,311	△660,018	20,911,906
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△799,294		△799,294
当期純利益			2,140,773		2,140,773
自己株式の取得				△256	△256
自己株式の処分			△14,429	105,152	90,723
自己株式の消却			△463,536	463,536	—
連結範囲の変動			△33,279		△33,279
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	830,233	568,432	1,398,666
平成22年 3月 31日 残高	4,840,313	6,181,300	11,380,544	△91,585	22,310,572

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 調 整	換 算 勘 定	
平成21年 3月 31日 残高	95,449	△443,287	△347,838	20,564,068
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△799,294
当期純利益				2,140,773
自己株式の取得				△256
自己株式の処分				90,723
自己株式の消却				—
連結範囲の変動				△33,279
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	2,356,276	120,692	2,476,969	2,476,969
連結会計年度中の変動額合計	2,356,276	120,692	2,476,969	3,875,635
平成22年 3月 31日 残高	2,451,726	△322,594	2,129,131	24,439,703

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 Shun Yin Investment Ltd.

なお、連結子会社でありました信芯高技（香港）有限公司は、清算終了の目処がついたため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の状況

該当ありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当ありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当ありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちShun Yin Investment Ltd. 及び信芯高技（香港）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、平成22年1月1日から連結決算日平成22年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、投資事業組合への出資金は個別法によっており、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。

- ロ. たな卸資産
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
  - ・ その他 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産
- ・ 平成19年4月1日以降に取得したもの 主として定率法
  - ・ 上記以外 主として旧定率法
- なお、主な耐用年数は建物については3～18年、その他については2～15年であります。
- ロ. 無形固定資産 定額法
- 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法、ソフトウェア（市場販売目的分）については、販売可能有効期間（主に3年）に基づく定額法によっております。
- ハ. 長期前払費用
- ・ 量産準備のために特別に支出した開発費用 販売可能有効期間（3年）に基づく定額法
  - ・ その他 均等償却
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ハ. 工事損失引当金 工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を計上しております。
- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
- 請負工事に係る収益の計上基準
- ・ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
  - ・ その他の工事 工事完成基準
- ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間で均等償却を行っております。

(7) 会計方針の変更

(連結の範囲に関する事項の変更)

連結子会社でありました信芯高技（香港）有限公司は、清算終了の目処がついたため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

但し、除外までの期間（すなわち当連結会計年度）の損益及び剰余金は、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含まれているため、それぞれ連結の範囲に含めております。

この結果、当連結会計年度末において連結子会社はShun Yin Investment Ltd.の1社であります。

(持分法の適用に関する事項の変更)

モバイルテレビジョン株式会社は、持分法を適用していない関連会社でありましたが、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」

（企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日）の適用に伴い、関連会社の範囲を見直した結果、同社の財務及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないことが明らかであると判断し、当連結会計年度より関連会社から除外しております。

この結果、持分法適用会社及び持分法非適用会社はありません。

(請負工事に係る収益の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用してまいりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の売上高は28,143千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ2,700千円減少しております。

(工事損失引当金)

当連結会計年度より、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を工事損失引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、上記「請負工事に係る収益の計上基準の変更」にあたり社内の工事管理体制を整えたこと、当該引当金の設定が会計慣行として定着したと考えられること及び財務の健全化を図るために行ったものであります。

これにより、従来の方法に比べ、当連結会計年度の売上原価は25,246千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 454,369千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
 売上原価 218,425千円
- (2) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 25,246千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	24,667,317株	一株	313,417株	24,353,900株

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の減少313,417株は、自己株式の消却によるものであります。

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	446,282株	172株	384,517株	61,937株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の取得によるもの172株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるもの313,417株及び新株予約権の権利行使によるもの71,100株であります。

- (3) 剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額等

平成21年5月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月11日 取締役会	普通株式	799,294	33.00	平成21年 3月31日	平成21年 6月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年5月11日開催の取締役会に付議する配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	655,883	利益剰余金	27.00	平成22年 3月31日	平成22年 6月3日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年6月24日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	47,200株
新株予約権の残高	472個

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については、適切なリスクコントロールを行った上で資金効率を高めるために、「本業に資金を集中すること」「投機的な資金運用は行わないこと」「商品内容やリスクの所在が明確に把握できる金融商品に投資すること」「過去の投資実績、投資効果を十分に評価した上で投資を行うこと」を基本方針としております。

資金運用の対象としては、元本の安全性及び換金性の高い銀行預金や公社債投信、並びに信用リスク及び市場リスクが低い債権等をその範囲としており、デリバティブなどの投資リスクの高い金融商品は、資金運用の対象とはしておりません。なお、当社では、資金運用に係るリスクを最小限に留めるべく、厳格な運用ルール（運用限度額、運用期間の制限、格付基準など）を定めた社内規程に従い資金運用を行っております。

資金調達については、不測の事態にも対応できる支払準備を確保するとともに、余裕を持った資金繰りに努めております。具体的には、季節的に変動する営業運転資金に充当するため、主に金融機関からの借入や保有する売掛債権の売却などにより必要に応じて資金を調達しております。なお、当社の事業展開の進捗や資金需要の状況並びに効率的な資金調達方法等を継続的に考慮して年度毎に方針を決定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、主に営業運転資金であり取引銀行の当座預金等に預入されております。取引銀行はいずれも信用度が高く担保権等は設定されていないため、信用リスク、流動性リスクはほとんどありません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。なお、当連結会計年度末における営業債権のうち94.8%が任天堂株式会社に対するものでありますが、同社の業績、信用状態から鑑みて、信用リスクは極めて低いものと考えております。

投資有価証券は、主に投資目的の株式及び投資事業組合の出資証券であり、その他有価証券に分類されるものであります。これらは、いずれも現在及び将来の事業提携パートナーとしての投資並びに将来の事業展開のための情報収集を目的として、企業価値の向上などの相乗効果を狙った投資であります。そのため、当社又は投資先の事業方針の変更などにより当初計画した効果が得られないリスクがあります。

また、保有する株式のうち上場株式については市場リスクに晒されております。一方、保有する株式のうち非上場株式については、投資先の業績動向や財務状況が悪化し実質価額が低下した場合に、減損処理を行う可能性があります。なお、当連結会計年度末における投資有価証券のうち82.1%が子会社の保有するMacronix International Co., Ltd.の株式であります。

営業債務である買掛金は、全て支払期日は1年以内であります。



### (3) リスク管理体制

#### ① 信用リスク

信用リスクは、取引先や投資先の財務状況の悪化等による不渡り、倒産等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、当社の資産の価値が減少又は消失し当社が損失を被るリスクであります。

経理部門、財務部門並びに業務部門は、資産の健全性を堅持するために取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、経理規程、販売管理規程に基づき与信審査並びに継続的な与信管理、資産管理を行う体制を整備しております。また、経理規程、会計基準等に従って厳正に資産査定を行い、必要に応じて減損処理・引当金の計上を行っております。

#### ② 市場リスク

市場リスクは、金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクであり、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクが、保有する資産又は負債に与えるリスクを総称するものであります。

財務部門は、経理規程、キャッシュマネジメント規程に基づき、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握するとともに事業計画などの情報を入手し、投資方針を継続的に見直しております。また、金利・外国為替・株価等の市場動向を随時チェックし、資産又は負債の市場リスクの低減に努めております。

#### ③ 流動性リスク

流動性リスクは、当社の財務内容の悪化などにより必要な資金が確保できなくなり、資金繰りに支障をきたす場合や、通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされることにより、当社が損失を被るリスクであります。

財務部門は、不測の事態にも対応できる支払準備を確保するとともに、余裕を持った資金繰りを行うことができるよう常に資金の運用状況を把握し、継続的な資金計画の作成及び更新により管理を行っております。また、流動性リスクに対する備えとして、取引銀行に融資枠（当座貸越契約）を設定しております。なお、当座貸越契約には財務制限条項の規定はありません。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価額に基づく価額の他、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	6,585,643	6,585,643	—
② 受取手形及び売掛金(*1)	11,874,706	11,874,706	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	4,389,677	4,389,677	—
④ 買掛金	(1,435,794)	(1,435,794)	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項は以下のとおりであります。

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券…その他有価証券

イ. これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

ロ. これらには、投資事業組合の構成資産に係るものが含まれております。

④ 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであります。これらについては市場価額が無く、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③ 投資有価証券…その他有価証券」には含めておりません。

種 類	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	177,838
非上場債券	2,235
その他	41,693

(\*) 上記には、投資事業組合の構成資産に係るものが含まれております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

種 類	1年以内(千円)
現金及び預金	6,585,643
受取手形及び売掛金	11,875,538

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,006円08銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 88円19銭    |

#### 7. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>【流動資産】</b>	<b>【19,272,695】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【2,117,502】</b>
現金及び預金	5,856,446	買掛金	1,435,794
受取手形	5,054	未払金	275,556
売掛金	11,870,484	未払法人税等	27,856
商品及び製品	366,934	未払費用	101,415
仕掛品	370,274	預り金	16,967
原材料及び貯蔵品	209,022	賞与引当金	232,316
前払費用	74,001	工事損失引当金	25,246
未収還付法人税等	257,531	その他	2,350
繰延税金資産	219,755	<b>【固定負債】</b>	<b>【38,032】</b>
その他	44,024	その他	38,032
貸倒引当金	△832	<b>負債の部合計</b>	<b>2,155,535</b>
<b>【固定資産】</b>	<b>【4,953,667】</b>	(純資産の部)	
(有形固定資産)	(140,423)	<b>【株主資本】</b>	<b>【21,729,929】</b>
建物	78,247	(資本金)	(4,840,313)
工具器具備品	62,176	(資本剰余金)	(6,181,300)
(無形固定資産)	(75,135)	資本準備金	6,181,300
電話加入権	2,775	(利益剰余金)	(10,799,901)
ソフトウェア	72,360	利益準備金	97,042
(投資その他の資産)	(4,738,107)	その他利益剰余金	10,702,859
投資有価証券	824,406	任意積立金	3,830,500
関係会社株式	2,132,401	繰越利益剰余金	6,872,359
長期前払費用	1,405,084	(自己株式)	(△91,585)
保証金	299,795	<b>【評価・換算差額等】</b>	<b>【340,898】</b>
繰延税金資産	74,754	(その他有価証券評価差額金)	(340,898)
その他	4,382	<b>純資産の部合計</b>	<b>22,070,827</b>
貸倒引当金	△2,717	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>24,226,362</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>24,226,362</b>		

## 損 益 計 算 書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	38,495,895
売 上 原 価	31,833,636
売 上 総 利 益	6,662,258
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,626,609
営 業 利 益	3,035,649
営 業 外 収 益	7,045
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,666
そ の 他	3,378
営 業 外 費 用	109,426
支 払 利 息	55,429
債 権 売 却 損	2,936
為 替 差 損	31,423
そ の 他	19,636
経 常 利 益	2,933,268
特 別 利 益	49
投 資 有 価 証 券 売 却 益	49
特 別 損 失	17,192
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16,527
子 会 社 整 理 損	665
税 引 前 当 期 純 利 益	2,916,125
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	773,679
法 人 税 等 調 整 額	378,442
過 年 度 法 人 税 等 戻 入 額	△110,416
当 期 純 利 益	1,874,420

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年 4月 1日)  
(至 平成22年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金						
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
					任意積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成21年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	6,181,300	97,042	3,830,500	6,275,199	10,202,741	△660,018	20,564,336	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△799,294	△799,294		△799,294	
当期純利益						1,874,420	1,874,420		1,874,420	
自己株式の取得								△256	△256	
自己株式の処分						△14,429	△14,429	105,152	90,723	
自己株式の消却						△463,536	△463,536	463,536	－	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	597,159	597,159	568,432	1,165,592	
平成22年3月31日残高	4,840,313	6,181,300	6,181,300	97,042	3,830,500	6,872,359	10,799,901	△91,585	21,729,929	

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日残高	60,211	60,211	20,624,548
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△799,294
当期純利益			1,874,420
自己株式の取得			△256
自己株式の処分			90,723
自己株式の消却			－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	280,686	280,686	280,686
事業年度中の変動額合計	280,686	280,686	1,446,279
平成22年3月31日残高	340,898	340,898	22,070,827

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 関係会社株式  | 移動平均法による原価法   |
| ② その他有価証券 |   |
| ・ 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）   |
| ・ 時価のないもの | 移動平均法による原価法<br>但し、投資事業組合への出資金は個別法によっており、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減し、投資事業組合からの配当については、「投資有価証券」を減額させております。 |

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- |          |   |
|----------|---|
| ① 商品     | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）    |
| ② 製品・原材料 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）    |
| ③ 仕掛品    | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）     |
| ④ 貯蔵品    | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ① 有形固定資産              |  |
| ・ 平成19年4月1日以降に取得したもの  | 定率法  |
| ・ 上記以外                | 旧定率法<br>なお、主な耐用年数は建物については3～18年、工具器具備品については2～15年であります。  |
| ② 無形固定資産              | 定額法<br>但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法、ソフトウェア（市場販売目的分）については、販売可能有効期間（主に3年）に基づく定額法によっております。 |
| ③ 長期前払費用              |  |
| ・ 量産準備のために特別に支出した開発費用 | 販売可能有効期間（3年）に基づく定額法  |
| ・ その他                 | 均等償却   |

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ③ 工事損失引当金

工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を計上しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 請負工事に係る収益の計上基準

- ・ 当期末までの進捗部分について 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
成果の確実性が認められる  
工事
- ・ その他の工事 工事完成基準

#### (6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

#### (7) 会計方針の変更

##### （請負工事に係る収益の計上基準の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当期より適用し、当期に着手した工事契約から、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、当期の売上高は28,143千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ2,700千円減少しております。

##### （工事損失引当金）

当期より、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる場合に、その超過すると見込まれる額を工事損失引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、上記「請負工事に係る収益の計上基準の変更」にあたり社内の工事管理体制を整えたこと、当該引当金の設定が会計慣行として定着したと考えられること及び財務の健全化を図るために行ったものであります。

これにより、従来の方法に比べ、当期の売上原価は25,246千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。

#### (8) 貸借対照表の表示方法の変更

- ① 前期まで区分掲記しておりました「原材料」（当期末残高208,757千円）及び「貯蔵品」（当期末残高264千円）は、「貯蔵品」の金額的重要性が乏しくなったため、当期より「原材料及び貯蔵品」として一括掲記しております。



- ② 前期まで区分掲記しておりました「未収入金」（当期末残高6,708千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当期より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 454,369千円

## 3. 損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額  
 売上原価 218,425千円
- (2) 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 25,246千円
- (3) 関係会社との取引高  
 営業取引以外の取引高 665千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	446,282株	172株	384,517株	61,937株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の取得によるもの172株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるもの313,417株及び新株予約権の権利行使によるもの71,100株であります。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金否認	94,389千円
工事損失引当金否認	10,257千円
未払法定福利費否認	14,999千円
たな卸資産評価損否認	98,731千円
ソフトウェア等償却超過額	77,224千円
長期前払費用償却超過額	176,577千円
役員退職慰労未払金否認	15,452千円
投資有価証券評価損否認	27,670千円
関係会社株式評価損否認	19,748千円
その他	14,225千円
繰延税金負債との相殺	△9,552千円
繰延税金資産小計	539,724千円
評価性引当額	△11,920千円
繰延税金資産合計	527,804千円
繰延税金負債	
未収事業税	△9,552千円
有価証券評価差額金	△233,294千円
繰延税金資産との相殺	9,552千円
繰延税金負債合計	△233,294千円
繰延税金資産の純額	294,510千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
法人税修正申告納付税額	△3.8%
試験研究費の税額控除額	△3.5%
住民税均等割等	0.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

当社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小原 望	—	当社監査役	(被所有)直接 0.0	顧問弁護士	顧問契約等	8,900	未払金	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

「顧問契約等」については、業務内容に基づき両者協議の上決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 908円57銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 77円22銭  |

## 8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

株式会社メガチップス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 土居正明 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野裕久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メガチップスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月7日

株式会社メガチップス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 土居正明 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 米沢 顕 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西野裕久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガチップスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月10日

株式会社メガチップス 監査役会

常勤監査役	辻	見	津	男	⑩
社外監査役	中	西	藤	和	⑩
社外監査役	小	原		望	⑩
社外監査役	北	野	敬	一	⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役8名選任の件

取締役 鵜飼幸弘、林 能昌、松岡茂樹、水野博之、藤井理之、角 正、古都哲生および山田圀裕の8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	う かい ゆき ひろ 鵜 飼 幸 弘 (昭和34年2月19日生)	平成10年6月 当社取締役 平成11年6月 当社執行役員L S I ビジネス統括 平成13年2月 当社常務取締役 平成13年6月 当社執行役員L S I ビジネス統括兼リッチメディアコミュニケーションシステムビジネス統括 平成15年4月 当社執行役員L S I ビジネスユニット統括 平成19年4月 当社執行役員L S I キャンパニープレジデント 平成20年1月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ソケット取締役	100,000株
2	はやし よし まさ 林 能 昌 (昭和32年9月23日生)	平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社執行役員L S I ビジネスユニットセールス&マーケティング担当 平成19年4月 当社執行役員L S I キャンパニー第1事業部長 平成20年1月 当社執行役員事業統括室長 平成20年5月 当社執行役員顧客専用事業本部長兼新規顧客開拓部長 平成20年6月 当社執行役員顧客専用事業本部長 平成21年2月 当社取締役副社長事業本部長兼営業統括部長 平成21年10月 当社取締役副社長エコエネルギー事業部長(現任)	330,400株



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	まつ おか しげ き 松 岡 茂 樹 (昭和30年10月12日生)	平成4年6月 当社取締役 平成7年11月 当社管理本部長 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社代表取締役専務 平成10年10月 当社ストラテジックプロダ クト事業部長 平成11年1月 当社システム事業部長 平成11年6月 当社執行役員産業用システ ムビジネス統括兼コーポ レートプランニング統括 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成20年5月 当社代表取締役社長兼管理 本部長 平成20年6月 当社代表取締役副社長管理 本部長 平成21年2月 当社取締役副社長管理本部 長 平成21年10月 当社取締役副社長 (現任)	1,400,000株
4	みず の ひろ ゆき 水 野 博 之 (昭和4年4月20日生)	平成2年6月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 副社長 (研究開発担当) 平成14年6月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 広島県産業科学技術研究所所長 コナミ株式会社取締役	1,000株
5	ふじ い まさ ゆき 藤 井 理 之 (昭和41年6月9日生)	平成15年10月 当社執行役員経理財務IR 担当 平成16年4月 当社取締役 (現任) 平成19年4月 当社執行役員経営企画部長 平成20年1月 当社執行役員財務経理統括 室長 平成21年10月 当社執行役員財務経理統括 部長 (現任)	3,100株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
6	ふる ちろ てつ お 古 都 哲 生 (昭和36年7月24日生)	平成13年2月 当社執行役員L S Iビジネス担当 平成15年4月 当社執行役員L S IビジネスユニットL S I開発担当 平成19年4月 当社執行役員L S Iカンパニー第1事業部副事業部長 平成20年1月 当社執行役員L S Iカンパニー第1事業部長 平成20年5月 当社執行役員顧客専用事業本部A S I C事業部長 平成21年2月 当社執行役員事業本部第1 L S I事業部長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年10月 当社執行役員第1 L S I事業部長(現任)	37,000株
7	やま だ くに ひろ 山 田 園 裕 (昭和20年10月24日生)	平成15年4月 株式会社ルネサスソリューションズ常務取締役第一応用技術本部長 平成17年5月 当社顧問 平成21年6月 当社取締役(現任)	一株
8	たか た あきら 高 田 明 (昭和33年4月14日生)	昭和56年4月 株式会社リコー入社 平成2年5月 同社退社 平成2年5月 当社入社 平成6年1月 当社製品事業部長 平成6年6月 当社取締役事業部長 平成10年4月 当社システム事業部副事業部長 平成13年6月 当社取締役退任 平成15年4月 当社執行役員システムビジネスユニット統括 平成17年5月 当社執行役員中国事業統括 平成20年1月 当社執行役員経営戦略室長 平成21年2月 当社執行役員管理本部アライアンス戦略室長 平成21年10月 当社執行役員生産管理部長(現任)  (重要な兼職の状況) Shun Yin Investment Ltd. 董事	100,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 水野博之氏および山田圀裕氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、当社は、水野博之氏および山田圀裕氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性、および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 水野博之氏は、松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）において研究開発担当副社長として、長年技術開発ならびに同社の経営に携わる他、併せて日米半導体協議の日本側代表を務めるなどしております。また、日米の数多くの大学の顧問や教授として教鞭をとるなど、その実績・識見は高く評価されており、会社経営全般を統括するのに十分な見識を有するものであります。これらの貴重な経験と知識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると同時に、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させることができるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 山田圀裕氏は、三菱電機株式会社に入社以降、一貫して技術開発に携わる一方で、株式会社ルネサスソリューションズにおいては、常務取締役として同社の経営にも携わりました。また、東海大学において教授として教鞭をとるなど、その実績・識見は高く評価されており、会社経営全般を統括するのに十分な見識を有するものであります。これらの貴重な経験と知識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると同時に、コーポレート・ガバナンスの実効性を向上させることができるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- (2) 水野博之氏の当社の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって8年であります。  
山田圀裕氏の当社の社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
- (3) 水野博之氏および山田圀裕氏は、当社取締役の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (4) 水野博之氏および山田圀裕氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の定義によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の定義によります。）となったことはありません。
- (5) 水野博之氏および山田圀裕氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役報酬等を除く）を過去2年間受けたことはなく、今後もその予定はございません。
- (6) 当社は社外取締役として有用な人材を迎え、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、水野博之氏および山田圀裕氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しており、当社の取締役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。

以 上

## 当社会計監査人の有限責任監査法人への移行のお知らせ

当社の会計監査人「あずさ監査法人」は、公認会計士法に基づき有限責任監査法人への登録申請を金融庁長官に対して行い、同法に定める有限責任監査法人登録簿に登録されますと、平成22年7月1日付で「有限責任あずさ監査法人」へと移行する予定となっております。

(メ モ)

(メ モ)

## ご案内図

株主総会会場 大阪市西区靱本町1丁目8番4号  
財団法人 大阪科学技術センター8階大ホール  
TEL 06-6443-5324



### 〈交通ご案内〉

地下鉄 御堂筋線 本町 駅②番出口より北西へ徒歩約8分

地下鉄 四つ橋線 本町 駅⑳番出口より北へ徒歩約5分

※なお、駐車場のご準備はいたしておりませんのであしからずご了承くださいませ  
すようお願い申し上げます。